

プロジェクト研究「多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究」（平成13年度～平成14年度）

研究代表者 情緒障害教育研究部長

渥 美 義 賢

研究の目的

本研究は、平成13年の1月に文部科学省より「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」が公表されたことを受け、通常の学級に在籍することの多い注意欠陥／多動性障害（ADHD）児、高機能自閉症児などへの教育的対応の在り方に関する提言を受けて実施された研究である。すなわち、ADHD児や高機能自閉症などにより通常の学級において行動上の問題を生じている児童生徒について支援について考えていく際に、その実態を精確に把握しておくことが基本となる。そこで、通常の学級に在籍し、多動など行動上の問題のある児童生徒の実態について調査研究を行うことを本研究の目的とした。

研究の進め方

ADHDや高機能自閉症についての専門的な知識や支援の経験のある人や機関を研究協力者・機関とし、専門知識を生かして調査票を作成した。また予備調査を行って通常の学級担任に分かりやすく答えやすい調査票を作成した。

対象と方法

通常の学級担任を対象として担任する児童生徒について行動評価を依頼するアンケート調査を中心に調査研究を行うこととした。本研究の目的に添うためには、調査対象は一定以上の規模が必要と考え、また調査を後の支援に活用していくことをも考慮し、この点について密接な連携・協力の得られた青森県の全県の小中学校の担任を最終的な調査の対象とした。調査の対象や方法について検討した結果、2回の予備調査を行い、その結果を参考にして最終調査を行った。計3回の調査の方法は以下の通りである。また、本調査研究では調査だけに留まらないよう、調査結果を担任教師に返し、後の支援の参考になるようにした。

1回目の予備調査

DSM-IVの診断基準や注意欠陥／多動性障害評価尺度（ADHD-RS）、アスペルガー症候群スクリーニング質問紙（ASSQ）などを参考にして行動等の評価票のプロトタイプを作成した。この評価票を用い、A市の1小学校の協力を得て、通常の学級担任15名に生徒番号1～5番の児童生徒について記入を依頼し、記入した児童生徒について「気になる」もしくは「配慮・支援が必要」についても記入を依頼した。この予備調査の結果に基づき、調査票の項目やその文章について改良を加えた。

2回目の予備調査

最終調査を行う青森県の小中学校から抽出した6校において、改良した調査票も用いて予備調査を行った。この6校については、調査結果に基づく支援を検討すること、および調査結果の妥当性を検討してさらに調査票の改良を行うために、研究分担者が学校に出向き、より詳細な児童生徒の実態の把握を行った。この結果に基づいて最終調査の調査票を作成した。

最終調査

最終調査の対象は青森県全県の小中学校の通常の学級担任全員とした。調査票は上記の改良を加えた

行動評価票と通常の学級担任の特別支援教育に対する意識を調べる調査票から構成した。行動評価票の記載については、学級担任が「気になる」または「配慮・支援が必要」と考えた児童生徒について記入してもらうようにした。平成15年1月末に調査票を県の教育委員会より配布し、2月末までに回答を回収した。

結果と考察

調査結果の回答は、青森県の小中学校の千学級の89%にあたる4830の学級担任から得られた。その結果について、1. 学級担任の特別支援教育に対する意識、と2. 通常の学級における配慮・支援の必要な児童生徒の実態の2つに分け、以下に示す。

1. 学級担任の特別支援教育に対する意識

a) 特別支援教育の必要性は高い

調査に際して、A4用紙1ページに特別支援教育の概略を記したものを添付し、特別支援教育の必要性についての考えを聞いた。その結果、回答者4742人の中で、その必要性が「きわめてある」との回答が64%、「ややある」が24%、「多少ある」が9%で、「必要ない」は3%弱であった。この結果は大部分の通常の学級担任が特別支援教育の必要性を認めていることを示していた。

b) 多くの通常の学級担任が支援を試みている

現在配慮・支援を行っているか、または過去に行った経験があるか、について聞いたところ、4326人の回答者の中、23.3%が「現在すでに行っている」とし、21.2%が「過去に行ったことがある」と回答し、「行った経験がない」は55.5%であった。この結果はかなり多くの通常の学級担任が配慮・支援を試みていることを示していた。

c) 配慮・支援の効果をある程度感じている

配慮・支援の効果についてみると、「非常にある」は14%であったが、「ある程度ある」が45%、「少しある」が29%であった。配慮・支援を試みた通常の学級担任は、その効果をある程度実感していることが分かった。

d) 配慮・支援を行うことの負担は大きいと感じている

配慮・支援を行うことの負担については、「きわめて大きい」とした回答が48%で、「やや大きい」が35%、「多少はある」が16%、「特にない」が1%であった。しかし、b)の質問における支援の経験の有無との関係を見ると、負担が「きわめて大きい」とした回答の割合は「現在支援を行っている」と回答した教師では42%であり、「過去に行ったことがある」の53%や「経験がない」の50%より少ない傾向がみられた。

e) 専門知識がないこと等に困難を感じている

配慮・支援を行うに際してどのようなことに負担や困難を感じるか、について複数回答可で聞いた質問の回答は以下の通りであった。「配慮・支援についての専門知識が十分でない」とした回答が73%で最も多く、次いで「他の児童生徒のことを考えると特別な配慮・支援は困難」が61%、「時間的余裕がない」が56%、「経験がない」が27%であった

f) 支援方法への関心と講習会等への参加意志

上記のように「配慮・支援についての専門知識が十分でない」ことが、配慮・支援を行うに際しての最も困難を感じる点として挙げられていることに関連し、支援の方法などについての関心について

は、53%が「ある」と回答し、「多少ある」が45%、「ない」は2%であり、関心の高いことがうかがわれた。また、講習会への参加意志は、「ぜひ参加したい」が23%、「参加したい」が63%、「参加できない」と「参加しない」は共に2.5%であり、通常の学級担任にとって配慮・支援の方法に関する講習会のニーズが高いものであることが示されていた。

2. 通常の学級における配慮・支援の必要な児童生徒の実態

a) 配慮・支援等の必要な可能性のある児童生徒の割合

行動評価票は、「気になる」もしくは「配慮支援が必要」と考える児童生徒について1～4の4段階で記載してもらった。その結果、記載のあった児童生徒の割合、すなわち「気になる」もしくは「配慮支援が必要」と考えられる児童生徒の割合は、小学校で3.8%、中学校で1.9%、全体でみると3.17%であった。

b) 各行動評価項目の平均評価点

今回の調査で用いた行動評価の各項目と、その評価点の平均値を図1に示した。



図1 各評価項目の平均評価点数

図1の各質問項目は次のような支援ニーズを調べることを目的に作成された。すなわち、質問1)は抑うつ気分の傾向を、質問2)は身体化された心理的葛藤の傾向を、質問3)は不登校の傾向を、質問4)～7)は不注意の傾向を、質問8)～12)は多動・衝動性の傾向を、質問13)は質問の文意そのままを、質問14)～25)は対人関係や意志伝達等の困難な傾向を、質問26)は学習意欲を、質問27)は運動機能について、質問28)～37)は反抗的・反社会的な傾向を、質問38)～40)は教科学習における諸特徴をみることのできるように設定されたものである。4段階の評価は、

質問1～37では、1＝ほとんどない、もしくは全く目立たない、2＝ときどきある、もしくは多少目立つ、3＝しばしばある、もしくはかなり目立つ、4＝非常にしばしばある、もしくは非常に目立つ、とした。質問38)と39)では、1＝概ね学年相応の理解力がある、2＝概ね1学年以上2学年未満の遅れ、3＝概ね2学年以上3学年未満の遅れ、4＝概ね3学年以上の遅れ、とし、質問40)では、1＝困難はない、2＝やや困難がある、3＝かなり困難がある、4＝非常に困難がある、とした。

図1に示した結果からみると、評価点の平均値が高く2以上であったものは、質問4)～)7)の不注意の傾向をみる項目と、質問13)の「何度注意しても変わらない」、質問26)の学習意欲、質問39)と40)の教科学習の諸特徴をみる項目であった。

c) 個々の支援ニーズからみた支援を必要とする可能性のある児童生徒の割合

本調査で用いた行動評価票から不注意や多動・衝動性、対人関係や意志伝達、特定の教科の学習、について困難があると推測され配慮・支援が必要な可能性のある児童生徒を一般的な基準に準じて判断し、その割合を集計した。表1にその結果を示した。

配慮・支援が必要な可能性のある児童生徒の割合は、不注意や多動・衝動性のために困難がある児童生徒では1.49%であり、対人関係や意志伝達に困難がある児童生徒では0.34%、特定の教科の学習に困難がある児童生徒では0.46%であった。小学校と中学校で比較すると、特定の教科の学習に困難がある可能性のある児童生徒の場合、中学校では小学校の約1/3であり、不注意多動・衝動性のために困難がある場合と対人関係や意志伝達に困難がある場合は、中学校では小学校の約1/2であった。

	不注意のために困難がある	多動・衝動性のために困難がある	不注意と多動・衝動性のために困難がある	左の3つの合計	対人関係や意志伝達に困難がある	特定の教科の学習に困難がある
判断した数						
総数	1125	452	296	1873	434	573
小学校	906	366	236	1508	335	496
中学校	219	86	60	365	99	77
%						
総数	0.89%	0.36%	0.24%	1.49%	0.34%	0.46%
小学校	1.10%	0.44%	0.29%	1.82%	0.40%	0.60%
中学校	0.51%	0.20%	0.14%	0.85%	0.23%	0.18%

表1 支援ニーズの面からみた配慮・支援を必要とする可能性のある児童生徒の割合

3. 担任教師への調査結果の報告

行動評価票に記載のあった個々の児童生徒の調査結果について、担任教師へA4で4ページの報告を返すようにした。そこには、各質問項目の意味、行動評価票から推測される主な配慮・支援ニーズの特性について報告し、さらに追加的に情報収集することが望ましいことがら、その情報を含めて配慮・支援をどのような配慮・支援が考えられるか、などについての簡単なコメントを付けた。